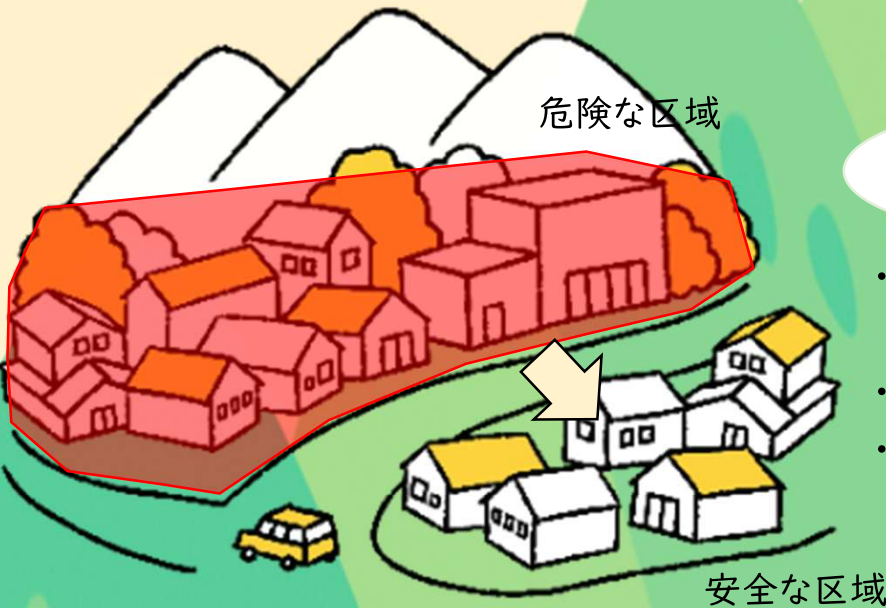


土砂災害の危険をしのぐ 住宅移転と補強を支援します

住宅移転 ～土砂災害の危険から住宅を避ける～



支援内容※

- ・危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却
- ・安全な区域への引っ越し
- ・引っ越し先が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

補強 ～土砂災害の危険から住宅を守る～

支援内容※

- ・住宅の補強、土砂災害対策施設の設計、工事

擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。



※お住まいの市町村により支援内容が異なる場合があります。

土砂災害から身を守るため3つのポイント

- ・住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- ・雨が降り出したら気象情報に注意
- ・警戒レベル4で全員避難



©2014 大阪府もずやん

本リーフレットに関する問合せ

大阪府 都市整備部

河川室 河川環境課 砂防グループ

TEL.06-6944-9302

支援対象

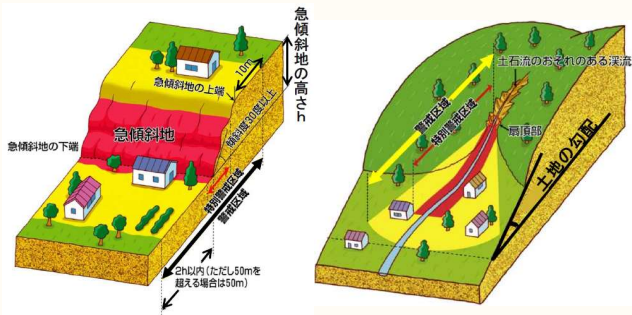
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

【共通条件】

土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建てられた住宅が対象です。

【住宅移転】

- 条件1: 移転先が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)ではないこと。
(※移転先の条件については、お住まいの市町村にご確認ください。)
- 条件2: 移転前の住宅は、必ず除却が必要です。



【補強】

条件1: 支援対象者の課税所得金額が507万円未満であること。

住宅移転

①危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却

- ・除却等費用: m^2 当たりの限度額×延べ床面積
(令和8年度の限度額: **木造住宅: 3.6万円/ m^2** **非木造住宅: 5.1万円/ m^2**)
※ m^2 当たりの限度額は、住宅局標準建設費等通知に基づき毎年度変更されます。
最新の限度額は、大阪府のホームページでご確認ください。



②安全な区域への引っ越し

- ・引っ越し等に要する費用(動産移転費等): **97.5万円**

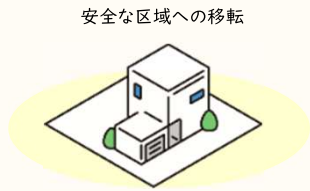
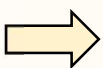


③引っ越し先となる住宅が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

- ・住宅ローンの金利相当費用(建物助成費): **最大421万円(建物325万円、土地96万円)**
危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうち
ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。



例) 延べ床面積140 m^2 の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)



- ①延べ床面積に応じて、建物の取り壊し費用 **最大504万円**(=140 m^2 ×3.6万円)
- ②引っ越し等に要する費用 **最大97.5万円**
- ③住宅ローンの金利相当費用(建物助成費) **最大421万円**

例 年利率0.650%、返済期間30年で元利均等返済の場合の実質負担額 (単位:万円)

| | 建物 | 建物に対する金利相当額 | 土地 | 土地に対する金利相当額 |
|------------|-------|-------------|-----|-------------|
| 費用 | 3,200 | 325 | 950 | 96 |
| 補助額 | - | 325 | - | 96 |
| 実質負担額 | 3,200 | 0 | 950 | 0 |

※実際のローン契約に係る金利相当額は各金融機関にお問い合わせください。

補強

擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。

- ①住宅の補強、土砂災害対策施設の設計
・対象費用(設計費用の23%): **最大15.4万円(設計費限度額67.2万円)**
- ②住宅の補強、土砂災害対策施設の工事
・対象費用(工事費用の23%): **最大77.2万円(工事費限度額:336万円)**



制度に関する確認方法とお問い合わせ先

①対象区域内を確認したい方

大阪府 土砂法 指定状況

②お問い合わせ・ご相談先窓口

大阪狭山市役所
まちづくり推進部 都市政策グループ
TEL.072-360-4159(直通)

市ホームページはこちら ➡

